天理市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年９月29日

天理市長　並　河　　健

天理市条例第23号

天理市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

天理市認可地縁団体印鑑条例（平成７年12月天理市条例第26号）の一部を次のように改正する。

第11条中「第19条第１項第１号ト」を「第18条の３第１項第７号」に改める。

附　則

この条例は、令和８年10月１日から施行する。